

令和 8 年度 大谷中学校・高等学校 教員採用募集要項

募集教科	英語、数学
募集職種	① 常勤講師 （*専任教諭候補として採用します。） ② 非常勤講師
応募資格	中学校・高等学校の当該教科の教員免許状取得者 (令和 8 年 3 月取得見込み者可)
採用時期 勤 務 先	令和 8 年 4 月 1 日より 大谷中学校・高等学校 (〒545-0041 大阪市阿倍野区共立通 2-8-4) 大阪メトロ谷町線阿倍野駅下車徒歩約 8 分
給与・勤務時間等	大谷学園規定による *別紙に概要を記載しています。
応募書類	① 履歴書 (写真要) *確実に連絡を取ることができる連絡先と可能ならメールアドレスも明記願います。 ② 教員免許状の写しまたは教員免許状取得見込証明書 (更新講習修了証明書等を保有している場合は併せてその写し) ③ 志望動機 (原稿用紙 2 枚程度)
応募方法等	上記応募書類を大谷中学校・高等学校校長まで送付すること *応募書類は返却しませんが、個人情報保護法に準じ適切に処理します。 応募期間：令和 7 年 12 月 18 日 (木) ~ *ただし、採用者が決定次第応募を終了します。
問合せ先 および 書類送付先	問合せ先：TEL06-6661-8400 教頭 市居まで 送付先：〒545-0041 大阪市阿倍野区共立通 2-8-4 大谷中学校・高等学校 校長 萩原 英治 宛
選考方法 選考日時	書類選考・筆記試験 (専門試験)・面接 ※筆記試験・面接の日時については、通知します。

常勤講師 待遇等採用条件について	
採用期日	令和8年4月1日
雇用形態	常勤講師
所 属	大谷中・高等学校
勤務場所	大谷中・高等学校（大阪市阿倍野区共立通2-8-4）
業務内容	常勤講師の業務
勤務条件	- 勤務時間 月～金 8:20～17:05（実働 8時間00分）休憩 45分 土曜日 8:20～13:00（実働 4時間40分）休憩 0分 1年単位の変形労働時間制による - 時間外労働等 業務に必要があるときは休日勤務をさせることがある。 - 休 日 毎月第2土曜日、日曜日、国民の祝日、年末・年始、学園の創立記念日、 夏期期間5日間、指定休日、その他学園が必要と認めた日 ※業務の都合により必要がある場合、上記休日を他の日に振り替えることがある。 - 休 暇 等 年次有給休暇 採用時に年20日間付与／就業規則に定める特別休暇
給 与	- 基 本 給 月額 230,000円（ア）／ 月額 280,000円（イ） 月額 320,000円（ウ）／ 月額 350,000円（エ） - 超勤調整手当 月額 10,200円（ア）／ 月額 12,400円（イ） 月額 14,200円（ウ）／ 月額 15,500円（エ） - 諸 手 当 通勤手当を給与規程にもとづき支給。 - 支 給 日 毎月20日本人指定口座振込（金融機関が休業日の場合、その前営業日） - 期末手当 有 - 退 職 金 無 - 昇 給 有（学校長の推薦による）
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）
更新の有無	上記雇用期間満了後、学校において特に必要と認めた場合に限り、2回を限度として雇用契約の更新を行う場合がある。その場合、雇用期間は2年を単位とし、令和13年3月31日までの通算最長5年までとする。
更新の条件	上記更新は、以下の点を考慮して判断する。 （1）担当教科の授業時間数とクラス編成の状況 （2）本人の勤務状況 （3）本人の勤務態度、業務遂行能力 （4）大谷学園の経営状況 （5）その他
そ の 他	- 社会保険の加入 有 日本私立学校振興・共済事業団（健康保険・年金） - 雇用保険の適用 有 - 労災保険の適用 有

【常勤講師の待遇ア～エは以下の基準により決定します】

ア. 新卒、講師経験5年未満、年令30歳未満のいずれかに該当する者

イ. 講師経験5年以上、かつ年令30歳以上の2つの要件を満たす者

ただし、採用時にアを適用された者で、採用日以降契約更新時点で本学における常勤講師歴を
通算して5年以上かつ年令30歳以上となる場合、更新時からイを適用する。

ウ. イの適用者が契約を更新する際、学校長から勤務成績が良好であり適用申請された場合

エ. イ・ウの適用者が契約を更新する際、学校長から勤務成績が特に顕著であり適用申請された場合。

※ 上記ア、イにおける「講師」とは、学校教育法第1条校における教員・教諭・講師・非常勤講師を
対象とし、各種専門学校・学習塾・進学予備校等における講師を対象外とする。

学校法人 大谷学園

年収モデル 授業担当 週 12 時間の場合 2,043 千円 (見込)

年収モデル 授業担当 週 12 時間の場合 2,043 千円 (見込)